

地域計画

策定年月日	2025年(令和7年)3月31日
更新年月日	()
目標年度	2030年度(令和12年度)
市町村名 (市町村コード)	福山市 207
地域名 (地域内農業集落名)	神辺地区 (岩田、片山、丙、丁、領三、後三、芻堯、埴、秋丸、上御領上、上御領中、上御領下、下御領上、下御領中、淀水、八幡原、下御領下、平野下、平野中、平野上、旭、八尋下組、八尋中組、八尋上組、上竹田下、上竹田中、上竹田上、内砂子、下竹田欠坂、下竹田一組、下竹田二組、下竹田三組、下竹田四組、本湯野、豊久保、久貝、久原、沖湯野、箱田川東、箱田川原、箱田川西、徳田川東、徳田川西、上三谷、下三谷、木ノ内、伊地、上組、中組、南組、本谷、山田、深水、藤森、大坊、田淵、安光、的場、生駒、光円寺、梶久、高井、道上西組、道上東組、仲沖、十九軒屋、十三軒屋)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	836.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	597.5 ha
② 田の面積	591.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	233.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	53.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	75.7 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	422.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	196.7 ha
(備考) ・区域内の遊休農地は40.6ha。 ・農業者の年齢が不明な農地は241.0ha。 ・後継者不在の農業者の農地面積は、意向調査対象農地のみ。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・神辺地区は市内東部に位置し、農用地面積836.2haのうち田が約70.7%、畑(果樹等を含む)が約27.9%を占めている。

・認定農業者が16経営体(個人7戸、法人9組織)存在し、平均年齢は68.3歳、経営面積は61.4haである。

・認定新規就農者が3経営体(個人3戸)存在し、経営面積は2.9haである。

・認定農業者・認定新規就農者以外で、農業を担う者は42経営体(個人39戸、法人3組織)存在し、経営面積は19.9haである。

・「4 地域内の農業を担う者一覧」に位置付ける農業を担う者の経営面積は84.2haであり、農用地全体の約10.1%となっている。うち担い手(認定農業者、認定新規就農者など)の経営面積は66.0haであり、農用地全体の約7.9%となっている。担い手以外の農業を担う者の経営面積は18.2haであり、農用地全体の約2.2%となっている。

・意向調査による農地所有者の今後の意向では、自ら耕作・管理が58.6%、貸付・売却・経営移譲が36.5%、耕作放棄が4.9%となっている。

・意向調査による担い手の経営意向は、規模拡大意向が約38.5%、現状維持が約53.8%、規模縮小・離農意向が約7.7%である。

・経営意向、現状の担い手への農地の集積状況から、農地の集積・集約化を進め、持続可能な農地利用を行っていくため、担い手の育成・確保が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・土地改良事業による農業生産基盤が整備されている地区の内、八尋地区では集落法人による水田の集積・集約化が進んでおり、今後も農地の集積・集約化の取組を推進する。

・竹尋地区は、県内有数の桃の産地であり、生産者の組織化や共同選果場等の施設整備が行われており、今後も桃の産地として合理的な農地利用を推進する。

・農業法人2社が参入し、1社は西中条地区でたまねぎ、じゃがいも、にんじん、もう1社は箱田・徳田地区でキャベツ等の露地野菜を水田転作作物として栽培しており、周辺における振興候補作物とする。

・全域において、農用地の有効利用に向け、地区内にある産直市や学校給食等への出荷を目的とした多品目の野菜栽培を推進し、うち、経営所得安定対策で地域振興作物に指定しているくわい、アスパラガス、ほうれんそう及び認定新規就農者等の担い手が栽培している白ネギ等を積極的に作付け推進する。水稻は、減農薬・減化学肥料栽培による高単価の特別栽培米を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手(認定農業者、認定新規就農者、農業法人等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で多様な栽培者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	7.9	%	将来の目標とする集積率	7.8	%
--------	-----	---	-------------	-----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手及び農地所有者の経営意向を踏まえ、農地中間管理事業の積極的な活用により担い手等への農地の集積・集約化を進め、効率的・安定的な経営が可能となる団地化への促進を図る。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

農地適性調査や農地所有者への意向調査等に基づき、農地中間管理事業による農地の集積・集約化を進める。調整にあたっては、農業委員や農地利用最適化推進委員、農地中間管理機構地域コーディネーターと連携した現行の相談・調整体制を堅持する。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

担い手の経営意向を踏まえた上で、安定経営につながる長期に渡る集約化した農地の貸借を農地中間管理機構を活用して行う。なお、何らかの理由で農地管理が十分に行うことができなくなった場合は、担い手と関係機関が協議し解決に向け取り組む。

(3) 基盤整備事業への取組

現状、地区内で基盤整備事業の要望はない。今後、具体的な要望等を把握した場合は、関係機関と連携し必要に応じて事業メニュー等を研究する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

生産組合による新規栽培者の育成や市の農業担い手研修、JA農業塾などにより、認定農業者や認定新規就農者、定年帰農者、半農半Xなど、多様な担い手の育成・確保を進める。

また、参入地域との調和を図り経営力のある法人の農業参入を進め、農地保全とともに稼げる農業の実現と雇用創出や地域活性化につなげる。

研修修了生や認定新規就農者など新規栽培者に対しては、補助金等の活用を含め、県、市、JA等関係機関が連携して相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

水稲では、作業の省力化が期待できるドローンによる防除作業やJA等のライスセンターへの調製作業の委託を進めることで、夏場の重労働の回避、設備投資費用の低減による、水稲作の継続を図る。

自ら耕作できず、担い手等への集積に向け草刈等の維持管理を行う場合、遊休農地利活用促進事業等による支援を活用し、JA等への作業委託を進める。

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

- ①地域ぐるみで市の鳥獣被害対策事業等を活用し被害防止に取り組む。
- ②JA福山市と協力し、特別栽培米の推進を図る。また、国の環境保全型直接支払交付金等への取組を進める。
- ③生産性向上支援事業などの活用により、スマート農業に取り組む。
- ⑦草刈作業を委託する農業者を支援する委託時の際の補助である市の遊休農地利活用促進事業や国の多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金等の活用により適切な農地の保全・管理を行う。

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
		別添のとおり				ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認就		くわい	0.35 ha	ha	くわい	0.35 ha	ha	F1	担い手
2	認農		動物血液、個体販売、免疫受託	8.67 ha	ha	動物血液、個体販売、免疫受託	8.67 ha	ha	G28	担い手
3	認農		水稲、作業受託、アスパラガス	28.45 ha	ha	水稲、作業受託、アスパラガス	28.45 ha	ha	F2	担い手
4	認農		サカキ	0.49 ha	ha	サカキ	0.49 ha	ha	G4	担い手、 営農型太陽光
5	利用者		水稲	0.15 ha	ha	水稲	0.15 ha	ha	F3	
6	認農		水稲、白ネギ、ぶどう	0.83 ha	ha	水稲、白ネギ、ぶどう	0.83 ha	ha	F4	担い手
7	利用者			0.10 ha	ha		0.09 ha	ha	F5	
8	認農		水稲、作業受託	0.62 ha	ha	水稲、作業受託	0.62 ha	ha	G10	担い手
9	利用者		水稲	0.34 ha	ha	水稲	0.21 ha	ha	F6	
10	利用者		野菜類	0.12 ha	ha	野菜類	0.12 ha	ha	F7	
11	到達		いちご	0.31 ha	ha	いちご	0.31 ha	ha	F8	担い手
12	利用者		水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.14 ha	ha	F9	
13	利用者		水稲	0.29 ha	ha	水稲	0.22 ha	ha	F10	
14	認農		水稲、野菜類	5.23 ha	ha	水稲、野菜類	5.23 ha	ha	G14	担い手
15	認農		水稲、れんこん、米加工品	0.20 ha	ha	水稲、れんこん、米加工品	0.20 ha	ha	G29	担い手
16	認農		くわい、水稲	0.56 ha	ha	くわい、水稲	0.56 ha	ha	G20	担い手
17	利用者		水稲	0.11 ha	ha	水稲	0.11 ha	ha	F11	
18	到達		くわい	0.41 ha	ha	くわい	0.41 ha	ha	F12	担い手
19	認農		くわい	1.04 ha	ha	くわい	0.07 ha	ha	F13	担い手
20	利用者		くわい	0.17 ha	ha	くわい	0.17 ha	ha	G21	
21	利用者		くわい	0.13 ha	ha	くわい	1.11 ha	ha	F14	
22	認就		アスパラガス	1.12 ha	ha	アスパラガス	1.12 ha	ha	F15	担い手
23	認就		白ネギ、キャベツ	1.43 ha	ha	白ネギ、キャベツ	1.43 ha	ha	F16	担い手
24	認農		キャベツ、青ねぎ、ペピーリーフ	4.60 ha	ha	キャベツ、青ねぎ、ペピーリーフ	4.60 ha	ha	F17	担い手
25	認農		水稲、きゅうり、豆類	1.35 ha	ha	水稲、きゅうり、豆類	1.35 ha	ha	F18	担い手
26	利用者		水稲	0.47 ha	ha	水稲	0.47 ha	ha	F19	
27	利用者		水稲	0.92 ha	ha	水稲	0.29 ha	ha	F20	
28	利用者		水稲	0.94 ha	ha	水稲	0.94 ha	ha	F21	担い手
29	利用者			0.12 ha	ha		0.12 ha	ha	F22	
30	利用者		水稲	0.71 ha	ha	水稲	0.52 ha	ha	F23	
31	認農		水稲	3.10 ha	ha	水稲	3.10 ha	ha	F24	担い手
32	利用者		水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.16 ha	ha	F25	
33	利用者			0.12 ha	ha		0.12 ha	ha	F26	
34	利用者		水稲	1.26 ha	ha	水稲	0.53 ha	ha	F27	
35	利用者			0.28 ha	ha		0.28 ha	ha	F28	
36	利用者		水稲	0.26 ha	ha	水稲	0.26 ha	ha	F29	
37	認農		くわい、小松菜、みつば(水耕)、じゃがいも	6.27 ha	ha	くわい、小松菜、みつば(水耕)、じゃがいも	6.27 ha	ha	G11	担い手
38	利用者		アスパラガス、その他野菜	3.07 ha	ha	アスパラガス、その他野菜	2.16 ha	ha	F30	
39	利用者		いちじく、野菜類	0.86 ha	ha	いちじく、野菜類	0.11 ha	ha	F32	
40	利用者		水稲ほか	1.16 ha	ha	水稲ほか	0.48 ha	ha	F33	
41	利用者		水稲	0.98 ha	ha	水稲	0.12 ha	ha	F34	
42	利用者		いちじく	0.05 ha	ha	いちじく	0.05 ha	ha	F35	
43	利用者		水稲	0.34 ha	ha	水稲	0.08 ha	ha	F36	
44	利用者			0.28 ha	ha		0.04 ha	ha	F37	
45	利用者		水稲	1.06 ha	ha	水稲	0.39 ha	ha	F38	
46	利用者		水稲	0.11 ha	ha	水稲	0.04 ha	ha	F39	
47	利用者		ばれいしょ	0.19 ha	ha	ばれいしょ	0.19 ha	ha	F40	
48	利用者		水稲	1.26 ha	ha	水稲	0.27 ha	ha	F41	
49	利用者		水稲	0.17 ha	ha	水稲	0.17 ha	ha	F42	
50	利用者		水稲	0.58 ha	ha	水稲	0.30 ha	ha	F43	

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
51	利用者			0.12 ha	ha		0.12 ha	ha	F44	
52	利用者			0.27 ha	ha		0.27 ha	ha	F45	
53	利用者		水稻	0.48 ha	ha	水稻	0.25 ha	ha	F46	
54	利用者		水稻	0.31 ha	ha	水稻	0.31 ha	ha	F47	
55	利用者			0.57 ha	ha		0.13 ha	ha	F48	
56	利用者		水稻	0.07 ha	ha	水稻	0.07 ha	ha	F49	
57	利用者		水稻、野菜類	0.45 ha	ha	水稻、野菜類	0.13 ha	ha	F50	
58	認農		もやし	ha	ha	もやし	ha	ha		担い手
59	認農		菌床しいたけ	ha	ha	菌床しいたけ	ha	ha		担い手
60	到達		野菜類、しいたけ	ha	ha	野菜類、しいたけ	ha	ha		担い手
61	認農		くわい、キャベツ、 作業受託	ha	ha	くわい、キャベツ、 作業受託	ha	ha		担い手
62				ha	ha		ha	ha		
63				ha	ha		ha	ha		
64				ha	ha		ha	ha		
65				ha	ha		ha	ha		
66				ha	ha		ha	ha		
67				ha	ha		ha	ha		
68				ha	ha		ha	ha		
69				ha	ha		ha	ha		
70				ha	ha		ha	ha		

【属性について】

- ・ 認 農：認定農業者
- ・ 認 就：認定新規就農者
- ・ 到 達：基本構想水準到達者
- ・ 利用者：農用地を継続的に利用する者